

## イノシシ管理事業実施計画書

- 令和2年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)……………p3～7  
令和3年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)……………p9～12  
令和2年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分)……………p13～45  
令和3年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分)……………p47～74

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和2年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

## 令和2年度イノシシ管理事業実績

宮城県

	R2計画	R2実績	評価
1 被害防除対策 イ　被害防除に関する目標(県全体)：各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標：当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。	<p>1 被害防除対策 イ　農業被害額は10,492万円となり、過去3年間の平均9,081万円を上回った。</p> <p>行う。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 有害被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>二 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・被害額が増加し、目標を達成できなかつた。より一層の被害対策強化を行つ。</p> <p>【農業振興課】 ・計画通り実施できた。 ・継続して各普及センターに、鳥獣害担当職員を配置し、鳥獣対策への地元的な取組を支援する。</p> <p>ハ・鳥獣被害防止総合対策交付金により、11事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (仙台市、気仙沼市、岩沼市、大崎市、富谷市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、大和町、色麻町、加美町)</p> <p>二・集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内2箇所で被害防止対策に関する勉強会を計4回開催した(新規地区：南三陸町3回、オローラップ：気仙沼市1回)。 ・また、令和2年度鳥獣防止対策広域連携業務において、大河原管内の4箇所で被害防止対策に関する勉強会を計12回開催した。</p> <p>ホ・イノシシを対象鳥獣とする15市町村について、計画の更新を支援した。 (仙台市、気仙沼市、名取市、登米市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、大和町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町)</p> <p>ヘ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となつた。</p> <p>ホ・農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p>

R2計画	R2実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体)：平成30年度(10,074頭)以上の捕獲水準を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標： 5,600頭以上</p> <p>口 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>二 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>木 体制が整つていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標3,600頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体)：12,837頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 3,194頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲) 8,468頭 ・狩猟捕獲 1,175頭</p> <p>口 狩猟期間を3月31日まで延長し、延長期間内に243頭捕獲した。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により、633頭の捕獲実績があった。(くくりわな425頭、箱わな111頭、銃器97頭)</p> <p>二 農林業者が自らの事業地内で囲いわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合は狩猟免許が不要である等、制度概要の情報提供等の支援を行った。</p> <p>木 令和3年4月1日時点で、15市町村に権限移譲済み。 (仙台市、白石市、名取市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大衡村)</p> <p>ヘ 指定管理鳥獣捕獲等事業により、3,194頭を捕獲した。</p> <p>ト 農作物被害防止対策のための研修会を計2回開催し、知識の習得を図った(北部管内)</p>	<p>【自然保護課】 ・狩猟捕獲全体の約21%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p> <p>【自然保護課】 ・狩猟捕獲全体の約54%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られた。</p> <p>【自然保護課】 ・引き続き、問い合わせ等に対して情報を提供を行っていく。</p> <p>【自然保護課】 ・引き続き、希望する市町村に対して権限移譲を実施する。</p> <p>【自然保護課】 ・目標頭数には届かないかつたものの、3,000頭を超える捕獲数となり、捕獲圧強化に効果があつた。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、対策知識の習得に向けた研修会開催する。</p>

	R2計画	R2実績	評価
チ 有害捕獲 対策(捕獲含む)による農作物被害防止	チ 「鳥獣被害防止総合対策交付金」により、23事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。 (仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、大河原町、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、亘理町、山元町、大和町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町)	【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、交付金を活用して有害捕獲やわな購入、研修会開催等を支援する。	
3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	3 生息地の適正管理 イ ・集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業及び令和2年度鳥獣防止対策広域連携支援業務等により、勉強会を開催し取り組みを推進した。  ロ ・森林整備に活用できる補助事業の情報をホームページに掲載し、周知を図った。また、各種関連会議の場で事業に関する情報提供を行った。  口 人家や田畠などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。	【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、地域における取組を推進する。  【森林整備課】 ・引き続き、補助事業等の周知を図り、農地周辺の未整備森林の解消を支援していく。	
4 資源活用及び残査の適正処理 イ 放射性物質検査	4 資源活用及び残査の適正処理 イ 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。	【自然保護課】 ・依然として基準値を超える検体があることから、今後も継続して検査を行い、情報提供していく。  県内各地から検体を採取し、デルマニウム半導体検出器で測定を行った。 (国基準値(100Bq/kg)超過は78検体中2検体)	
5 その他 (1) 広域連携	5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議及び研修会等を実施し、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。	【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。	

R2計画	R2実績	評価
<p>(2) 調査研究</p> <p>捕獲状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。</li> <li>・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ペイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</li> </ul> <p>口 農作物被害状況調査</p>	<p>(2) 調査研究</p> <p>イ 捕獲状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。</li> <li>・狩猟捕獲数、許可捕獲数、鉛獵登録者1人あたり捕獲数及び出獵力レンダーの鉛獵目撃率の4指標から、階層ペイス法による生息数推定を行った。 令和元年度末推定生息数32,462頭(95%信頼区間15,078~211,646)</li> </ul> <p>口 ・県内の被害状況を取りまとめ、県ホームページに掲載した。</p>	<p>【自然保護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲に関する情報及び生息数推定はイノシシ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努めると共に、令和3年度はより精度の高い生息数推定を実施する。</li> </ul>
<p>(3) 計画の検証・推進</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(3) 計画の検証・推進</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会及び該当市町の事業実施計画等について検証を行った。(新型コロナウイルス感染拡大のため、部会は書面開催)</p> <p>(4)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施できた。</li> <li>・引き続き、調査を実施していく。</li> </ul> <p>【自然保護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定計画の実施状況を後計・評価するため、今後も継続的に開催する。</li> </ul> <p>【林業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者のニーズに応じて引き続き、被害防止技術を提供する。</li> </ul>



令和3年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)

令和3年3月

宮城県環境生活部自然保護課

## 令和3年度イノシシ管理事業実施計画

宮城県

R2計画		※赤字はR2計画からの変更箇所 R3計画	
		備考	
1 被害防除対策			
1.1 被害防除に関する目標(県全体) : 各市町村の目標額を集計して算出	1.1.1 被害防除に関する目標(県全体) : 各市町村の目標額を集計して算出	農山漁村なりわい課	
※管理計画に基づく目標: 当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。	※管理計画に基づく目標: 当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。		
口 有害鳥獣対策への地域的な取組支援	口 有害鳥獣対策への地域的な取組支援	農業振興課	
普及指導員が地元に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。	普及指導員が地元に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。		
ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。	ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。	農山漁村なりわい課	
ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援。	ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援。	農山漁村なりわい課	
ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村)	ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村)	農山漁村なりわい課	
※ R1.10末時点	※ R1.10末時点		
ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	農山漁村なりわい課	
2 個体数管理			
2.1 捕獲目標(県全体) : 平成30年度(10,074頭)以上の捕獲水準を目指とする。	2.1.1 捕獲目標(県全体) : 狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で令和2年度捕獲計画頭数(約15,000頭)以上を目標とする。	自然保護課	
※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上	※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上	自然保護課	
口 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。	口 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。	自然保護課	
ハ 狩猟捕獲に対する支援	ハ 狩猟捕獲に対する支援	自然保護課	
放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。	放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。		
ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和	ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和	自然保護課	
地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。	地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。		

R2計画	R3計画
備考	備考
<p>示 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>へ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標3,600頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲 烏駒被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>示 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>へ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲 烏駒被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 人家や田畠などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行こと、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ペイス法定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・国庫補助事業等を活用し、RESTモデルによる生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>

R2計画	R3計画	備考
(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノジン 部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。 (4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。	(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノジン 部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。 (4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。	自然保護課 林業振興課

令和2年度

イノシシ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	14
角田市	15
蔵王町	17
七ヶ宿町	20
大河原町	21
村田町	23
柴田町	25
川崎町	26
丸森町	27
仙台市	29
名取市	31
岩沼市	32
富谷市	33
亘理町	34
山元町	36
大和町	38
大衡村	39
大崎市	40
色麻町	41
加美町	43
栗原市	44

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

白石市

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

R2計画	R2実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 21.56 ha 10.83 ha (2) 金額(下段前年度実績) 18,549 千円 11,604 千円	1 被害状況 (1) 面積 18.20 ha (2) 金額 17,953 千円	電気柵やワイヤーメッシュ等の対策により、農作物の被害についでは減少傾向にあるが、個体数の増加により、被害発生区域が拡大している。引き続き捕獲、防除対策を強化していく。
(3) 作物 稲、豆類、雜穀、果樹、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他	(3) 作物 稲、豆類、雜穀、果樹、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 2,000 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 2,000 頭	2 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 2,101 頭	2,101頭を捕獲し被害を軽減できた。 引き続き有害捕獲により個体数を減らし、被害軽減を図る。
3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家の指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成	3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家の指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成	R2年度被害対策費合計 48件1,626,000円を補助し、被害を軽減できた。 狩猟免許3件41,000円を補助し、従事者の確保に努めた。
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進	4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進	適正かつ効率的に処理をすることができた。
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う	5 資源活用及び残渣の適正処理 有害捕獲2,101頭のうち1,939頭を解体場で処理した。	
6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る	6 その他 被害防除の情報提供し、自己防除の啓発を図ることができた。	研修会の開催

## 角田市

### 令和2年度イノシシ管理条例の実績と評価（市町村分）

R2計画	R2実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 8.00 ha 6.45 ha (2) 金額(下段前年度実績) 8,670 千円 6,661 千円 (3) 作物 水稻、イモ類、野菜類 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	1 被害状況 (1) 面積 10.34 ha (2) 金額 6,238 千円 (3) 作物 水稻、いも類、野菜類、飼料作物 (4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	前年度と比較して面積は増加したもののが被害金額は微減となり、特に水稻被害が前年から大きく減少した。これは、団体、個人による電気柵等の設置の拡大により、イノシシの侵入を防止しきったことがその要因と推定される。今後とも、総合的な被害防止対策の展開を進めていく。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数による想定捕獲 有害鳥獣捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 771 頭	想定捕獲数には届かなかつたものの一定程度は捕獲でき、捕獲圧による被害抑止に寄与した。
3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進など	3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得等に要する経費支援 (補助)や広報を行った。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) 被害相談等に際し、食物残さの適正処理や侵入前の防除対策等の指導を行った。	R2年度被害対策費合計 13,477 千円 狩猟免許取得支援はこわな購入支援を行った。また、市の補助事業による電気柵等の設置は年々拡大しており食害域の縮小が進んでいるが、さらなる対応が急がれる。(R2:約9.0km)。
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	4 生息地の適正管理 引き続き、被害防除対策支援事業の周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。	一方、被害防止対策や周辺環境の整備に関しては、引き続き住民に対する意識啓発に努めたことにより、余々にではあるが防除意識の浸透がみられた。
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行つた。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行つた。	

6 その他  
広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発

6 その他  
広報等により有害鳥獣被害防止の意識啓発を行った。

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

蕨王町

R2計画		R2実績	評価
1 被害減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	3.56 ha	3.89 ha	農作物への被害については年々増加傾向にあり、特に畦畔、路肩、庭の芝生や樹周りの掘起し被害が多発しているため、農作物の被害防除対策をより一層強化したい。
(2) 金額(下段前年度実績)	3.76 ha 3,125 千円	3,475 千円	
(3) 作物	2,180 千円 水稻、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、里芋、馬鈴薯		
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	500 頭	0 頭 561 頭	山の実りが悪かったうえに、近年の個体数の急増により里山への出没が例年よりも多く見られたため、捕獲圧を強化した結果、捕獲実績については有害鳥獣捕獲による想定捕獲数を超えて達成できた。

<p><b>3 被害防除対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</li> <li>生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</li> </ul>	<p>R2年度被害対策費合計 14,152千円        ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 9,205千円        ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,070千円        ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 877千円</p> <p>電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があつた農地の10%～20%程度が設置できていない。被害金額が完全に把握できていない。設置費用を設置費用を上回る農地や設置にかかる経費以上での収入が期待できる農地での普及率は高く、効果はあるとの報告を受けているが、それら以外の農地では被害防除用ネット等の設置程度に留まる傾向がある。また、被害農地の特徴として、電気柵等の未設置は元より、生ごみや農作物残渣が適正処理されてない傾向がが多く見受けられる。</p>
<p><b>3 被害防除対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵設置に対する補助金 件数 43件 補助金額3,230千円</li> <li>周知チラシの配布</li> <li>目撃報告等があつた農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>目撲や被害報告があつた農家へ耕作地と生息地である森林等との間に除草を行いうよう指導し、森林等から農地へ出没し難い環境づくりに努めた。</p>

5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行い一般廃棄物として適正に処分した。
6 その他	6 その他	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	1.80 ha 3.95 ha	(1) 面積	0.98 ha	昨年度と比較し、被害面積及び被害金額が減少したが、電気柵・野稻・野菜の被害が多かつた。今後の措置として、小規模な田畠についても電気柵等の設置の推奨を継続して行い、追い払い活動を重点的に実施する。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,550 千円 3,968 千円	(2) 金額	575 千円	
(3) 作物	水稻、牧草、そば	(3) 作物		
水稻、そば被害の軽減		(4) その他		
(4) その他				
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	0 頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	捕獲目標と比較し8割捕獲できた。
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	300 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	253 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 46,491 千円 今後も、町単独で電気柵等設置に係る費用の補助を継続して行い、設置推奨を図る。
・鳥獣害防止施設の整備		電気柵とワイヤーメッシュ柵の複合柵の整備と、電気柵等の設置の推奨を行つた。また、追い払い活動を継続して実施した。		
・電気柵等の設置の推奨				
・地区別追い払い事業の支援				
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		追い払い隊を中心に、指導改善及び周知の徹底を図る。
・農地周辺の除草作業の実施		除草作業及び取り残し農作物の除去指導等を行つたが、徹底までは至らなかつた。		
・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施				
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		行政区長や広報誌等を活用し、継続的に周知を行う。
・残渣の適正処理の指導及び広報		耕作放棄地の軽減には至らなかつた。		
・耕作放棄地の軽減				
6 その他		6 その他		

大河原町

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.25 ha 2.50 ha	(1) 面積	2.63 ha	・捕獲体制を整備しているものの、個体数の減少までは到達していない。 ・水稻の被害報告が昨年度より多くなった。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,543 千円 2,826 千円	(2) 金額	2,797 千円	・イモ類等の被害農家には、自主防除に取り組む農家と、被害届を提出せず耕作をあきらめる農家の2極化が進んでいる。 ・電気柵等の補助事業をH29年度から始めたが、前年度被害にあつた農地への電気柵設置が増えている。 ・電気柵等の共同での導入を呼び掛けているが、農地所在の特性上(農地が点在し集団的な農地が少ない)進まない。
(3) 作物	水稻、イモ類、枝豆等野菜類	(3) 作物		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		H3年度より想定捕獲数を150頭[に増やした。有害捕獲数は昨年度同等の89頭と少なかつたが、宮城県による指定管理捕獲数が39頭あり町全体で128頭の捕獲となつた。町内の生息数は微増と推測され、今後も対策が求められている。
個体数調整による目標捕獲数		個体数調整による捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	150 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	89 頭	

3 被害防除対策	<p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得の補助を行った。</p> <p>(2) ワイヤーメッシュ柵等の防除施設設置の補助を行った。</p> <p>(3) ワイヤーメッシュ柵等の防除施設設置の補助を行った。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家の指導を行った。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲への指導を行った。</p>	<p>R2年度被害対策費合計 3,982千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家による草刈の徹底や周辺林地の適正管理、網や電気柵の設置など、引き続き自主防除を呼び掛ける必要がある。</li> <li>・被害農家は、自主防除により一定程度効果があつた一方で、自主防除をおこなわず耕作をあきらめた農家もあり、今後の指導の徹底が求められている。</li> <li>・狩猟者の高齢化や新規狩猟者の減少により、今後捕獲隊員の確保に努めなければならない。</li> <li>・電気柵設置等の自主防除へは、引き続き補助金などの活用によつて支援しながら被害対策に取り組む必要がある。</li> </ul>
4 生息地の適正管理	<p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>被害にあつた農家に対し農地周辺の草刈を適正に実施すると被害が減少する旨のアドバイスを行つた。</p>
5 資源活用及び残渣の適正処理		<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>
6 その他	<p>捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。</p>	<p>6 その他</p> <p>捕獲個体の処分方法は、昨年度に引き続き仙南クリーンセンターでの焼却と埋設処分を行つた。</p>

R2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

村田町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		被害面積は減少したものの、被害金額は増加している。
(1) 面積(下段前年度実績)	2.21 ha 4.34 ha	(1) 面積	4.09 ha	被害の大半が水稻であるが、その他の作物の被害も増加している。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,482 千円 3,499 千円	(2) 金額	3,856 千円	
(3) 作物	水稻、豆類、野菜、いも類	(3) 作物 水稻、豆類、飼料作物、野菜、いも類		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭 381 頭	令和2年度も有害捕獲だけではなく、指定管理鳥獣捕獲等事業も行っており、捕獲した個体数は前年度を大きく上回った。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入	頭 頭 440 頭	R2年度被害対策費合計 13,198 千円 電気柵等の設置助成は前年度より増加している。設置のほとんどが個人単位である。また、県鳥獣被害防止対策広域連携支援事業を活用し、学習会・ワークショップを実施した。

4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 ○休耕田の除草実施の呼びかけや、水田刈り取り時期の早期水抜き、廃棄野菜・生ゴミの適正処理を呼びかけた	各種呼びかけ等は行っているが、農地に隣接する私有地の山林等の管理は、引き続き、厳しい状況である。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 ○處理の大半を減容化施設で行い、現状に応じて、現地理設または安全を確認したうえでの自家消費による処理を行った	処理については減容化施設により計画通りに実施することができたが、資源活用について、需要があるとは言えない状況であった。
6 その他	6 その他 ○チラシ配布等により電気柵の補助及び狩猟免許試験の周知を行う。	補助に対する問い合わせや、新規に補助を受ける方もおり、周知が進んでいると思われる。

R2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

柴田町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	5.70 ha 0.87 ha	(1) 面積 (2) 金額	1.36 ha 1,474 千円	電気柵設置の効果が出ているが、設置箇所以外の場所で新たにイノシシの被害が発生している。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,605 千円 1,117 千円	(3) 作物		
(3) 作物	水稻、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼちゃ、ながいも、そば	(3) 作物	水稻、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	300 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	101 頭	有害鳥獣捕獲 指定管理捕獲 狩猟捕獲
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 4,756 千円 (内訳)町単独分 4,094,500円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 661,000円
(1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。		(1)電気柵設置を補助した。 (2)箱わな購入費を補助した。 (3)イノシシ捕獲者に奨励金を交付した。 (4)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用した。		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。		(1)除草に努めるよう啓発を行った。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	(1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行った。		

R2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		川崎町内全域を対象として有害鳥獣捕獲を実施した。
(1) 面積(下段前年度実績)	1.21 ha 1.73 ha	(1) 面積	1.41 ha	また、町単独事業で電気柵等の導入補助事業を行ない、農作物被害状況の把握をし、被害状況の把握が困難になつてきている。今後も自己防衛の周知を行うとともに、環境整備の観点から、耕作放棄地等の増加抑制のために対策を実施していく。
(2) 金額(下段前年度実績)	887 千円 1,267 千円	(2) 金額	1,397 千円	
(3) 作物	水稻、飼料用米・野菜(芋類、とうもろこし等)	(3) 作物	水稻、野菜類、芋類	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 263 頭	捕獲頭数が年々増加傾向にあることから、農家に対する自己防衛を推進し、農作物被害軽減を目指した。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助		R2年度被害対策費合計 13,766 千円 ①RF2農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,324千円 ②緊急捕獲イシシシ分 2,104千円 ③電気柵補助金 8,338千円 (イシシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	実施なし。	特に実施していない。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。		適正に処理をした。
6 その他		6 その他		

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

丸森町

R2計画		R2実績	評価
1 被害軽減目標		1 被害状況	
(1) 面積(下段前年度実績)	10.00 ha 6.60 ha	(1) 面積 4.06 ha	・被害金額に表せない住居の周辺、道路法面、山林などの掘り返し被害が依然として大きい。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,000 千円 2,868 千円	(2) 金額 3,720 千円	
(3) 作物 水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物		(3) 作物 水稻	
(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しだけ、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。		(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しだけ、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの被害報告もある。	
2 個体数管理		2 個体数調整 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	有害鳥獣捕獲による捕獲数は減少したものとの、宮城県の指定管理鳥獣捕獲等事業、大河原地方振興事務所の専門指導員の捕獲数を合計すると1,894頭となり、昨年度から100頭程度増加している。
		頭 834 頭	
		頭 1,700 頭	
		頭 2,000頭とし ている。(平成26年度から31年度までの平均捕獲頭数は1,430頭)	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得支援の補助 ・獵銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	R2年度被害対策費合計 8,251千円 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得支援の補助 6名に対し 92千円 ・獵銃購入費補助 0円 ・電気柵等の防除対策に対する補助 5,464千円 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 2,695千円

<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul>	<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul> <p>-10月1日に町内全戸に、被害状況と防止策のポイントを掲載したチラシを配布した。</p>
<p><b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	<p><b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>
<p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	<p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>

## 令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市	R2計画	R2実績		評価
		被害状況		
1 被害軽減目標				被害面積及び被害金額は昨年度より増加し、被害軽減目標を達成することはできなかつた。捕獲頭数が増加しているにも関わらず、被害が増加しており、生息数が増加している可能性が考えられる。
(1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等		(1)面積 17.34ha (2)金額 17,625千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、タケノコ、とうもろこし等		R2年度被害対策費合計 24,028千円
2 被害防除対策	2 被害防除対策	(1)捕獲等に関する取組 ①捕獲実績972頭	捕獲の強化により捕獲頭数(は昨年度より163頭増加し、目標の600頭/年を上回る結果となつた。 令和2年度は箱わな74基を追加整備し、通常で有害捕獲度を実施した。 箱わなは50基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を推進した。	箱わなを主体とした通常での有害捕獲の強化、くくりわなによる捕獲活動の推進の効果により、捕獲頭数は昨年度より増加し、目標の600頭を大きく上回る結果となつた。
(1)捕獲等に関する取組 ①捕獲実績972頭	(1)捕獲等に関する取組 ①捕獲実績972頭	②箱わなの整備 令和2年度は平成31年度に引き続き全体会で40地区で活動を実施した。地域ぐるみの捕獲対策実施地区へは53基の箱わなを追加整備し、捕獲活動を推進した。	箱わな購入補助について、令和2年度は申請なし。	地域ぐるみの捕獲対策実施地区への整備、捕獲活動の推進により、本事業による令和2年度の捕獲実績は418頭と本市有害捕獲頭数全体の43%を占めるまで増加した。
②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進めること。	②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進めること。	追加整備数 40基 (合計399基)	箱わな購入補助について、令和2年度は申請なし。	③イノシシ捕獲報奨金制度 ・本制度の活用により、地域における捕獲意欲の向上が図られた。
③イノシシ捕獲報奨金制度 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進めること。	③イノシシ捕獲報奨金制度 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進めること。	追加整備数 40基 (合計399基)	箱わな購入補助について、令和2年度は申請なし。	④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 ・狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許の取得のための初心者講習会受講者に対する補助
④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。	④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許の取得のための初心者講習会受講者に対する補助	有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(6,500円/頭)	有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。	・3名に対し経費助成を行い、狩猟者及び有害捕獲従事者の確保に寄与した。
⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌等の業務に從事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。	⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌等の業務に從事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。			・地域ぐるみの捕獲対策の推進により、本事業による捕獲頭数が増加する等、地域の自主防除意識の高揚が図られている。

<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助</p> <p>・本制度の活用により、捕獲頭数46頭分、報奨金3,275,000円の捕獲経費の補助を行った。(内訳 成獣39頭、幼獣99頭)</p> <p>(成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭)</p>	<p>⑦作業効率の良い獵具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動ににくりわな50基を追加導入した。</li> <li>・にくりわなによる捕獲は15頭と平成31年度の97頭から増加した。</li> <li>・平成30年度に導入したにくいわなの遠隔監視・操作システムとの連携システムの運用により、効果的な捕獲を実施した。</li> </ul> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の施設設備を視察し、施設概要や稼働状況、事業費等の情報収集を行った。</li> </ul> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物被害防止施設の設置費用の補助を44団体のべ132件に対しても行い、令和2年度までの電気柵等設置延長は55,441mとなった。</li> </ul>	<p>⑨作業効率の良い獵具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動ににくりわな50基を追加導入した。</li> <li>・にくりわなによる捕獲は15頭と平成31年度の97頭から増加した。</li> <li>・平成30年度に導入したにくいわなの遠隔監視・操作システムとの連携システムの運用により、効果的な捕獲を実施した。</li> </ul> <p>⑩捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の施設設備を視察し、施設概要や稼働状況、事業費等の情報収集を行った。</li> </ul> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物被害防止施設の設置費用の補助を44団体のべ132件に対しても行い、令和2年度までの電気柵等設置延長は55,441mとなった。</li> </ul>	<p>⑪生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図った。</li> </ul> <p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)捕獲技術講習会等の実施</li> <li>・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。</li> </ul> <p>(2)広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</li> <li>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</li> <li>・県等が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</li> </ul>
<p>⑭緊急捕獲活動による捕獲経費の補助</p> <p>・捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。</p>	<p>(成獣:8,000円/頭、幼獣:1,000円/頭)</p> <p>⑮作業効率の良い獵具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、にくりわなの使用を促進する。</li> <li>・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</li> </ul> <p>⑯捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進める。</li> </ul> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。</li> </ul> <p>⑰防護柵の設置等に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物被害防止施設の設置費用の補助を44団体のべ132件に対しても行い、令和2年までの電気柵等設置延長は423kmとなり、広く本補助事業が活用され、設置が進んでいる。</li> </ul>	<p>⑪生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・從事者に対して、環境整備、防除対策、捕獲活動の3つの対策を総合的に取り組むことの重要性の認識が図られた。また、様々な制度を活用した耕作放棄地対策により、イノシシの生息地の拡大防止を図ることができた。</li> </ul> <p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)捕獲技術講習会等の実施</li> <li>・地域ぐるみの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について、地域の従事者へ情報提供し、啓発を行った。また、多面的機能支払金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図った。</li> </ul> <p>(2)広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</li> <li>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</li> <li>・県等が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</li> </ul>	<p>⑪生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・從事者に対して、環境整備、防除対策、捕獲活動の3つの対策を総合的に取り組むことの重要性の認識が図られた。また、様々な制度を活用した耕作放棄地対策により、イノシシの生息地の拡大防止を図ることができた。</li> </ul> <p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)捕獲技術講習会等の実施</li> <li>・地域ぐるみの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について、地域の従事者へ情報提供し、啓発を行った。また、多面的機能支払金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図った。</li> </ul> <p>(2)広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</li> <li>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</li> <li>・県等が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</li> </ul>

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

名取市

	R2計画	R2実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害状況 (1) 面積 (2) 金額 (3) 作物 (4) その他	2.30 ha 2.30 ha 2,800 千円 2,800 千円 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍 (4) その他	市単独の電気柵導入推進の補助金や実施隊の活動により有害鳥獣捕獲数は過去最高であったが、被害額は前年に比べ増額となった。個体数の増加が著しいと思われる。
2 個体数管理	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭 150 150	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 103 頭
3 被害防除対策	農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 捕獲機材の無償貸与を行う。 農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。		3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵等の設置支援(補助) ・食物残さの適正処理等の指導推進など
4 生息地の適正管理	農地周辺の除草作業を推進する。		4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業を推進する。
5 資源活用及び残渣の適正処理			5 資源活用及び残渣の適正処理
6 その他			6 その他

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

岩沼市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.51 ha 2.17 ha	(1) 面積	0.40 ha	被害軽減目標を達成し、被害面積及び被害金額ともに十分に対策の効果が現れている。また、侵入防止柵の設置や捕獲の推進を更に進め、被害の軽減に努める。
(2) 金額(下段前年度実績)	6,509 千円 1,562 千円	(2) 金額	385 千円	
(3) 作物	大豆、水稻	(3) 作物	大豆、水稻	
大豆、水稻、ばれいしょ、かんしょ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにゃく、さといも、かぼちゃ				
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	150 頭 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	59 頭 頭	これまでの毎年捕獲数が増加傾向であり、今回は、県指定管理期間中の捕獲分(102頭)を加えると、161頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 4761 千円
(1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行った。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。		(1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行った。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。		国・県の交付金により、電気柵の設置推進が浸透してきており、効果を上げている。今後も未設置の農地に設置を進め、被害軽減に努める。
4 生息地の適正管理	草刈り、収穫残渣の除去等について、啓発を行う。	4 生息地の適正管理	草刈り、収穫残渣の除去等について、啓発を行った。	適宣、地域によって草刈り作業や収穫残渣の除去等を行ってもらい、適正に管理され、被害軽減がついている。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

富谷市

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		前年度に比べ、イノシシによる農作物被害が増加した。被害の半分は水稻が占めたが、今回被害にあつた地域に關しては、令和2年度の農作業を活用し、ワイヤーメッシュ柵を設置したため、令和3年度の農作物被害を減少に効果が期待できる。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.65 ha 0.07 ha	(1) 面積	0.16 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	1,138 千円 76 千円	(2) 金額	199 千円	
(3) 作物	水稻・ジャガイモ・大豆	(3) 作物	水稻・ジャガイモ・かぼちゃ	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		前年度より有害捕獲頭数が増加したため、個体数が増加したものだと思われる。
個体数調整による目標捕獲数		個体数調整による捕獲数		
有害鳥獣捕獲による想定捕獲		有害鳥獣捕獲による捕獲数		
75 頭		56 頭		
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R2年度被害対策費合計 20,216 千円
(1)電気柵等設置費用助成		(1)電気柵等設置費用助成		ICTを活用した圃い畠等イノシシ捕獲事業を導入したことにより、イノシシの捕獲率の向上及び、実施隊員の負担軽減を図ることができる。
(2)鳥獣侵入防止ネットの設置		(2)鳥獣侵入防止ネットの設置		また、ワイヤーメッシュ柵を設置する地区が例年に比べ、多かつたので、令和3年度の被害防止効果に期待できる。
(3)わな設置による巡回業務		(3)わな設置による巡回業務		
(4)ワイヤーメッシュの設置		(4)ワイヤーメッシュの設置		
(5)ICTを活用した圃い畠の設置		(5)ICTを活用した圃い畠の設置		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
特になし		特になし		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
特になし		特になし		
6 その他		6 その他		地区に向けて狩猟免許取得勉強会を実施した。参加者のうち、2名がわな猟免許を新規取得した。
狩猟免許取得勉強会を実施				

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

直理町	R2計画	R2実績		評価
		被害状況		
1 被害軽減目標				被害面積及び被害金額については、概ね計画どおりとなつた。
(1) 面積(下段前年度実績)	3.15 ha 3.15 ha	(1) 面積	3.15 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	3,690 千円 3,690 千円	(2) 金額	3,690 千円	
(3) 作物 水稻・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)		(3) 作物 水稻・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理				直理町全体での捕獲実績は147頭(有害捕獲69頭、指定管理鳥獣捕獲等事業78頭)という結果であった。今後もイノシシへの捕獲圧を高めていく。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	150 前年度は町全体で104頭の捕獲実績となつた。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業35頭)。	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲実績などなつた。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等事業35頭)。	頭 69 頭	
		今年度は箱罠の増加を検討しており、さらなる捕獲体制の拡充を図ることによって、町で制定している被害防止計画の目標捕獲頭数150頭を目指す。		

		R2年度被害対策費合計 4264千円 (防止柵補助金1,248千円、亘理町総合農政企画推進協議会鳥獣対策費3,016千円) 箱罠の適正配置に努め、イノシシへの捕獲圧を高めた。今後も関係機関と連携し捕獲体制強化に努めていく。 被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュユ ニット設置助成)については、件数・助成金額ともに、前年度を上回る件数となつた。今後も継続して、年数回に分けて広報誌にて補助事業を周知する。 また、被害調査等で現場に出た際にも補助事業の説明を継続して行っていく。
3 被害防除対策	イノシシの生息地の変化に伴い、箱罠設置箇所の見直しを行つた。また、新たに箱罠を増設し、捕獲圧を高めた。 近隣住民への自主防除意識の醸成を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事業(電気柵・ワイヤーメッシュユニット設置助成)の周知を図つた。	
4 生息地の適正管理	住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、罠の設置を行つた。 また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努めた。	住民からの被害連絡をもとに生息地を判明し、実施隊で被害調査を行い、罠の設置に努めた。今後も迅速な対応ができるよう体制を整えていく。
5 資源活用及び残渣の適正処理	主に米糠を餌として利用した。餌となる米糠については、JAから定期的に提供いただき、供給体制の強化を行つた。 近隣農家から規格外の果樹や野菜を頂き、餌として利用した。	餌となる米糠については、大量に取れる時期とそうでない時期とで供給にも影響した。今後は米糠の安定した供給をいたただきながら捕獲体制化に努めていく。 米糠以外の餌については、近隣農家から規格外の果樹や野菜を頂き利用した。
6 その他		

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

山元町

R2計画	R2実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.95 ha 2.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,955 千円 2,081 千円 (3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等  (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0.78 ha (2) 金額 784 千円 (3) 作物 稻・豆類・果樹・野菜・いも類  (4) その他	生息範囲の拡大や生息数の増加等はしていないが、住民からの被害報告が減っていることが推測される。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 200 頭 65 頭	R2年度被害対策費合計 3,865 千円 ・令和2年度捕獲頭数においては、前年度より減少しているが、今後は捕獲頭数及び被害が増加する可能性がある。 ・電気柵への助成申請者は14名。 ・農作物有害鳥獣対策協議会(清算額から3,394千円) ・農作物等鳥獣被害対策事業補助金(電気柵)
3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罠捕獲を実施。  (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。  (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1／2を補助。  (4)町防除整備計画を策定し、計画的な 防除及びイノシシ捕獲を実施。	3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罠捕獲を実施。  (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。  (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1／2を補助。  (4)町防除整備計画を策定し、計画的な 防除及びイノシシ捕獲を実施。	471千円

<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p> <p>沿岸部付近まで被害が広まっていることから、防除に関する周知の徹底を行う必要がある。また、被害が拡大するようであれば、防除策を講じる必要もある。</p>
<p><b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b></p>	<p><b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b></p>
<p><b>6 その他</b></p> <p>(1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たに狩猟登録者を発掘する。</p>	<p><b>6 その他</b></p> <p>(1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たに狩猟登録者を発掘する。</p> <p>(2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。</p> <p>(3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p> <p>免許取得補助に関する情報を町広報等により掲載し、相談者はいたものの、補助金助成はなかつた。今後は、補助金に係る情報の再周知を行う必要がある。</p>

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	10.18 ha 9.80 ha	(1) 面積	18.27 ha	狩猟免許を取得する方に対しての補助を継続して行い捕獲対策の強化を図った。また、侵入防止施設購入費への補助や、広域でのワイヤーメッシュ柵の設置、環境対策として町民への情報提供と農地の除草等の指導を実施した。
(2) 金額(下段前年度実績)	9,266 千円 12,730 千円	(2) 金額	15,409 千円	しかし、個体数の増加と行動範囲の拡大により、被害は増加している。
(3) 作物	水稻、大豆、タケノコ、ジャガイモ、サツマイモ、ゆり等	(3) 作物	水稻、大豆、ばれいしょ、かぼちゃ	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理	0 頭 357 頭	捕獲頭数が前年度の1.07倍となり、個体数が年々増加している。
	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲		個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		R2年度被害対策費用合計 13,637 千円
(1) 面積(下段前年度実績)	400 頭 400 頭	(1) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。		電機柵設置の促進と、地域ぐるみでのワイヤーメッシュ柵の設置により被害が軽減されているが、イノシシの個体数が増加傾向にあり、被害が拡大している。
(2) 金額(下段前年度実績)		(2) 侵入防止対策等の指導。		
(3) 作物		(3) ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。		
(4) その他		(4) 狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者との確保及び捕獲対策の強化		
		(5) 被害防止施設購入費の補助		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		被害軽減につながった。
	追い払い等		刈り払い及び追い払い等	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		被害軽減につながった。
	農作物収穫残渣の除去		農作物収穫残渣の除去	
6 その他		6 その他	防護柵設置 5km	設置地区での被害軽減につながった。

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

R2計画		R2実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.25 ha 2.50 ha	(1) 面積	3.01 ha	被害金額が減少したのは電気柵設置補助等による、水稻被害が減少したと考えられるが、飼料用米の被害面積が増加したため前年度より被害面積が増加したと考えられる。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,500 千円 2,546 千円	(2) 金額	1,716 千円	
(3) 作物	水稻、野菜	(3) 作物	水稻、野菜、イモ類	
(4) その他	村内全域で被害報告がある。	(4) その他	村内全域で被害があり、家庭菜園用のイモ類にも被害報告があつた。	
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 頭 82 頭 頭	前年度予定していたにイノシシ捕獲頭数が秋ごろに達成したため許可頭数を100頭へ増やし、個体数減少に努めた。
3 被害防除対策	・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。 ・鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を支援	頭 頭 82 頭 頭	R2年度被害対策費合計 うち電気柵補助金3,825千円 狩猟免許取得補助金110千円 その他鳥獣駆除対策協議会への負担金等あり。
4 生息地の適正管理	・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	頭 頭 82 頭 頭	イノシシとの棲み分けを図るために緩衝常の整備をしなければならない。
5 資源活用及び残渣の適正処理	イノシシの食糧になるような残渣を残さない。	5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さない。	頭 頭 82 頭 頭	村広報等で呼びかけを行っているが、さらに呼びかけが必要。
6 その他	イノシシの生態等を知るために研修会を行う。	6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を行う。	頭 頭 82 頭 頭	前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催ができなかつた。

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

R2計画	R2実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 12.55 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 4,329 千円 (3) 作物 水稻、ばれいしょ、かんしょ (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 4.81 ha (2) 金額 5,824 千円 (3) 作物 稲、飼料作物、野菜、いも類 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわ な等での捕獲。	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 690 頭	
3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。	3 被害防除対策 電気柵 239件 物理柵 13.6km	R2年度被害対策費合計 57,884 千円
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理	
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 地域ぐるみでの環境対策	
6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行ふ。	6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行ふ。	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

R2計画	R2実績		評価
	1 被害状況		
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	17.67 ha 1.80 ha	4.28 ha	柵を設置した地区では被害が軽減されている。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,783 千円 292 千円	766 千円	
(3) 作物 水稻、野菜等	(3) 作物 水稻、野菜等		
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理	2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	0 頭 20 頭 32 頭	R2年度被害対策費合計 41,282 千円 ・色麻町狩獵免許取得等助成金 150千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 233 千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 22千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 2,912千円 金 37,965千円
3 被害防除対策	3 被害防除対策		
チラシ配布による広報活動 有線放送による注意喚起 狩獵免許等を取得した者及び更新した 者に対し、助成金を交付した。(色麻町狩 獵免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地 指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交 付金を活用し、侵入防止策の設置や被 害防除研修会等を開催した。(主体は色麻 町有害鳥獣対策協議会)。	チラシ配布による広報活動 有線放送による注意喚起 狩獵免許等を取得した者及び更新した 者に對し、助成金を交付した。(色麻町狩 獵免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地 指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交 付金を活用し、侵入防止策の設置や被 害防除研修会等を開催した。(主体は色麻 町有害鳥獣対策協議会)。		

4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理 (定期的な草刈り等)に努める。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理 (定期的な草刈り等)に努めた。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 地域が主体となり、適正に処理した。
6 その他	

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

R2計画		R2実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積	77.20 ha 44.62 ha	生息数は年々増加傾向にあり、被害面積も増え続けている。 これまでどおり、加美町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら有害駆除を行っていく。
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額	1,089 千円 5,015 千円	11.10 ha 10,483 千円
(3) 作物	(3) 作物	水稻・飼料作物・イモ類・野菜	
(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理	2 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭 256 頭	毎年捕獲頭数が増え続け、継続して捕獲強化を実施していく。 更に、狩猟者の育成にも実施てきた。
3 被害防除対策	3 被害防除対策 ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。	電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置	R2年度被害対策費合計 16,915 千円 集落ぐるみで被害防止に取り組み、今後も継続して支援検討が必要である。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。	耕作放棄地の刈払いの推進。	高齢化に伴い、管理が困難な圃場もあり、 今後検討が必要である。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討していく。	資源活用及び残渣の適正処理 捕獲後解体し、残渣については焼却処分	解体処理施設を建設して、残渣処理について環境に配慮していく。
6 その他	6 その他 実施隊によるパトロール		今後も継続していく。

栗原市

令和2年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

R2計画	R2実績		評価
	被害状況		
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	1.27 ha 0.49 ha	1.46 ha	◎H31(R1)年度と比較し、出没件数、被害件数・金額、捕獲頭数が増加傾向にある。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,406 千円 506 千円	1,216 千円	◎農作物のほか、稻の倒伏被害の増加が確認された。 ◎苗等の植え付け後に、田畠の掘り起こし等による被害があり、収穫に至らないケースもある。
(3) 作物	水稻、大豆、かぼちゃ、ばれいしょ、かんしょ、飼料作物		
(4) その他	ホールクロップサイレージ、田畠(畦畔)等の掘り起こし		
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 300 頭	◎出没件数の増加に伴い、計画の300頭には至らないものの、H31(R1)捕獲実績の137頭と比較しても、捕獲頭数が増加した。
	2 個体数管理	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	0 頭 201 頭

3 被害防除対策	<p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。</p> <p>①防護柵(電気柵等)設置補助事業 168件5,679千円</p> <p>②イノシシ出没情報報告213件受付 総合支所に情報提供</p> <p>③7地区8件の有害鳥獣(イノシシ)捕獲の 通常許可を実施し、201頭捕獲</p> <p>④狩猟免許等取得補助事業 6名168千円</p>	<p>R2年度被害対策費合計 11,265千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎被害対策経費内訳</li> <li>・防護柵(電気柵等)設置補助事業 5,679千円</li> <li>・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業 168千円</li> <li>・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (鳥獣被害防止総合対策交付金) 5,418千円</li> </ul> <p>◎防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>◎情報を関係機関等と共有し、周知を行い、市民の安全を確保した。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施した。</p> <p>◎被害防除対策を講じても、農林業被害等を防げない場合、有害捕獲を実施した。</p>
4 生息地の適正管理	<p>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p>	<p>◎被害状況報告等に応じ、隨時対応を実施した。</p>
5 資源活用及び残渣の適正処理	<p>・資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>◎被害状況報告等に応じ、随时対応を実施した。</p>
6 その他	<p>・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p>	<p>◎防災行政無線、安心安全メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めた。</p>



令和3年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	48
角田市	49
蔵王町	50
七ヶ宿町	51
大河原町	52
村田町	54
柴田町	55
川崎町	56
丸森町	57
仙台市	59
名取市	61
岩沼市	62
富谷市	63
亘理町	64
山元町	66
大和町	68
大衡村	69
大崎市	70
色麻町	71
加美町	72
栗原市	73

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 21.56 ha 10.83 ha (2) 金額(下段前年度実績) 18,549 千円 11,604 千円 (3) 作物 稻、豆類、雜穀、果樹、飼料作物、野菜、 いも類 (4) その他	
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 2,000 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 2,000 頭	
3 被害防除対策	電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように 農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成	3 被害防除対策 ・電気柵・防護柵の設置に対する補助 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように 農家への指導を徹底 ・狩猟免許取得者への助成	年間被害対策費合計 34,321 千円 ※他の鳥獣との合計額
4 生息地の適正管理	除草作業等、生息域の適正管理を推進	4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進	
5 資源活用及び残渣の適正処理	白石市有害鳥獣解体場での処理や、現 地での埋設等により適正に処理を行う	5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現 地での埋設等により適正に処理を行う	
6 その他	被害防除の研修会を開催し、自己防除の 啓発を図る	6 その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の 啓発を図る	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

角田市

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	8.00 ha 6.45 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8.00 ha R2被害実績→ 10.34 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	8,670 千円 6,661 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 8,670 千円 R2被害実績→ 6,238 千円	
(3) 作物	水稻、イモ類、野菜類	(3) 作物 水稻、イモ類、野菜類	
(4) その他	・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊	
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,200 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,000 頭	年間被害対策費合計 16,716 千円
3 被害防除対策	(1) 獣猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など	3 被害防除対策 (1) 獣猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など	
4 生息地の適正管理	イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	
5 資源活用及び残渣の適正処理	捕獲イノシシの適正処理 での焼却処分	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正処理及び特定施設 での焼却処分	放射性物質放出の影響でジビエ活用は困難
6 その他	広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発	6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止対策の啓発	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

藏王町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		面積、金額ともに令和元年度の90%に抑えることを目標としている。
(1) 面積(下段前年度実績)	3.56 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→	3.37 ha	被害の多いデントコーン及び水稻を中心に、電気柵等の被害防止施設による被害防除を実施。
(2) 金額(下段前年度実績)	3.76 ha	(2) 金額(下段前年度実績) R2被害実績→	3.89 ha	
(3) 作物	3,125 千円	(3) 作物 水稻、桃、日本梨、林檎、デントコーン、 大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里 芋	1,962 千円 R2被害実績→	3,475 千円
(4) その他	2,180 千円	(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	1,000 頭	頭
3 被害防除対策	500 頭	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する 補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう 農家へ指導。	1,000 頭	年間被害対策費合計 ・藏王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 10,289千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 3,970千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 877千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生 息域の適正管理に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地 等に放置することなく、原則として持ち帰 ることとし、止むを得ない場合は生態系に 影響を及ぼさないよう適正に処理する。		
6 その他		6 その他		

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

	R2計画	R3計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積(下段前年度実績)	1.80 ha 3.95 ha	0.80 ha 0.98 ha	七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,550 千円 3,968 千円	R2被害実績→ R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 500 千円 575 千円	昨年度実績の2割減を目標とする。
(3) 作物 水稻、そば被害の軽減			七ヶ宿町の特産である水稻及びそばの被害軽減は重要課題であり、電気柵等の設置を推奨し、併せて定期的な見回りを行うよう指導する。また、牧草地についても同様に指導・周知を図る。
(4) その他 牧草地の被害軽減		(4) その他	
<b>2 個体数管理</b>			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 300 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 300 頭
			七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
<b>3 被害防除対策</b>		3 被害防除対策	
・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援			年間被害対策費合計 61,920 千円 電気柵等の設置を推奨し、町としても国の事業を活用し、鳥獣害防止施設の整備を行う。また、町単独事業で電気柵等に係る経費の5分の4の補助を行う。
<b>4 生息地の適正管理</b>		4 生息地の適正管理	
・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施			行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
<b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b>		5 資源活用及び残渣の適正処理	
・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減			行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
<b>6 その他</b>		6 その他	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

R2計画		R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ (3) 作物 水稻、イモ類、枝豆等野菜類 (4) その他	イノシシが農地に近づかない環境を作ることが重要なことで、次の対策を推進する。 ①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲
2 個体数管理		2 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 頭	令和元年度の被害数値まで減少を目標とし、被害拡大を防止する。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 頭	今後は、狩猟者の減少と高齢化が進行すると言われることから、その対策が求められている。 年間被害対策費合計 5,109千円 被害防除対策により被害農地は、被害が軽減されるが、周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底することが必要がある。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化することがある。	農地周辺の耕作放棄地等の、草刈りや管理を適正に実施するよう呼びかけを強化する。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう広報等で農家へ周知する。	

6 その他 捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。	6 その他 捕獲個体の処分方法は、仙南クリーンセンターでの焼却を基本とし、埋設は補完的方法とする。
--	--

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.21 ha 4.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,482 千円 3,499 千円 (3) 作物 水稻、豆類、野菜、いも類 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2.21 ha R2被害実績→ 4.09 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,482 千円 R2被害実績→ 3,856 千円 (3) 作物 水稻・豆類・飼料作物・野菜・いも類 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	
3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入	3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施 ○宮城県鳥獣被害防止総合支援事業により、首生地区・薄木地区へ電気柵3,120m・WM柵7,600mを設置 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施 ○箱わな、くくりわなの補修部品の購入	年間被害対策費合計 27,567 千円
4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地理設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。	5 資源活用及び残査の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地理設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。	
6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。	6 その他 チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

R2計画		R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標 (1)面積(下段前年度実績) 5.70 ha 0.87 ha (2)金額(下段前年度実績) 1,605 千円 1,117 千円 (3)作物 水稻、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちゃ、ながいも、そば (4)その他	目標値(は、鳥獣被害防止計画)に準ずる。  (1)面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標→ 5.70 ha R2被害実績→ 1.36 ha (2)金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標→ 1,605 千円 R2被害実績→ 1,474 千円 (3)作物 水稻、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちゃ (4)その他
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭	頭 300 頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策 (1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講 料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用する。	年間被害対策費合計 (内訳) 町単独分 5,760,000円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 996,000円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他		6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.21 ha 1.73 ha (2) 金額(下段前年度実績) 853 千円 1,219 千円 (3) 作物 水稻、飼料用米・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.99 ha R2被害実績→ 1.41 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 978 千円 R2被害実績→ 1,397 千円 (3) 作物 水稻、飼料作物・野菜(芋類、とうもろこし等) (4) その他	昨年と比較して約3割減を目標としている。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 400 頭	頭
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助	年間被害対策費合計 16,554 千円 ①R3農作物有害鳥獣駆除対策業務費 3,905千円 ②有害捕獲分 2,170千円 ③電気柵補助金 10,000千円 ④狩猟免許取得補助金 479千円
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	
6 その他	6 その他	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 10.00 ha 6.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,000 千円 2,868 千円 (3) 作物 水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまね ぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しな ど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 4.00 ha R2被害実績→ 4.06 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3,600 千円 R2被害実績→ 3,720 千円 (3) 作物 水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまね ぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しな ど、農地以外での被害防止。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 被害防止計画の目標頭数は2,000頭とし ている。(平成26年度から31年度までの平 均捕獲頭数は1,430頭)	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 被害防止計画の目標頭数は2,000頭とし ている。(平成27年度から令和2年度まで の平均捕獲頭数は1,583頭)	頭 1,800 頭
3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援 の補助 ・獵銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集 落単位の電気柵等防除対策の原材料支 給 ・関係機関と連携した住民向け被害防 止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援 の補助 ・獵銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料 支給	年間被害対策費合計 10,964 千円 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援 の補助 395千円 ・獵銃購入費補助 300千円 ・電気柵等の防除対策に対する補助 5,500 千円 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料 支給 4,769千円

4 生息地の適正管理 ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。	4 生息地の適正管理 ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。
5 資源活用及び残渣の適正処理 ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。	5 資源活用及び残渣の適正処理 ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。
6 その他 ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発	6 その他 ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発

令和3年度イノシシ管理事業実施計画

仙台市	R2計画	R3計画	備考
1 敷害軽減目標 (1)面積 5.89ha (2)金額 5,790千円 (3)作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	1 敷害軽減目標 (1)面積 5.8ha (2)金額 5,630千円 (3)作物 水稻、トウモロコシ、カボチャ、ハレイショ、ナガイモ等	仙台市鳥獣被害防止計画(令和2年度策定)における被害軽減目標(令和5年度)の達成を図る。	
2 敷害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を逐年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計399基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	2 敷害防除対策 (1)捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 農地及び農地周辺に出没するイノシシの捕獲を行う。(目標900頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を逐年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 仙台市鳥獣被害対策実施隊及び地域ぐるみの捕獲対策実施地区による捕獲を強化するため、箱わなを追加整備する。 ・追加整備数 40基 (合計447基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	仙台市鳥獣被害防止計画(令和2年度策定)における被害軽減目標(令和5年度)の達成を図る。	

<p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助</p> <p>捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。</p> <p>(成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p>	<p>⑦作業効率の良い獣具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。</li> <li>・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</li> </ul>	<p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の設置事例により施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進めること。</li> </ul>	
<p>①捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、農作物被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。</p> <p>(成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p>	<p>②作業効率の良い獣具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。</li> <li>・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</li> </ul>	<p>③捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の設置事例により施設の稼働状況や費用等を調査するとともに、仙台市鳥獣被害対策実施隊や地域ぐるみの捕獲対策従事者の意向を確認しながら、設置に向けた準備を進めること。</li> </ul>	<p>④その他</p> <p>(1)捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催すること。</li> </ul> <p>(2)広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</li> <li>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</li> </ul> <p>(3)県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における草刈りの重要性について講習会等の場を通じて引き続き周知するとともに、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度の活用を通じて、地域の農業者等が行う共同草刈り等の農地保全活動を支援することにより、新たな耕作放棄地の発生抑止を図っていく。</p>

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.30 ha 2.30 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,800 千円 2,800 千円 (3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.00 ha R2被害実績→ 3.93 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,100 千円 R2被害実績→ 2,984 千円 (3) 作物 水稻、筍、イモ類、大豆 (4) その他	
2 個体数管理	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭	
3 被害防除対策	3 被害防除対策 農作物被害の大きい集落において、鳥 獣被害防止指導を実施する。 捕獲機材の無償貸与を行う。 農業者等向けの免許取得に関する講習 会を受講させ、狩猟者の育成を図る。	3 被害防除対策 捕獲隊による捕獲活動の実施 電気柵等の設置支援(補助) 食物残さの適正処理等の指導推進など 鳥獣交付金を活用したワイヤーメッシュ 柵の設置	年間被害対策費合計 13,000 千円
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 農地周辺の除草作業を推進する。	4 生息地の適正管理 農地周辺の除草作業を推進する。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	6 その他	6 その他	

## 岩沼市

## 令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.51 ha 2.17 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	2.51 ha 0.40 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	6,509 千円 1,562 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	6,509 千円 385 千円	
(3) 作物	大豆、水稻、ばれいしょ、かんしょ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにゃく、さといも、かぼちゃ	(3) 作物 大豆、水稻、ばれいしょ、かんしょ、たけのこ、スイートコーン、えだまめ、こんにゃく、さといも、かぼちゃ		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	150 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	150 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
(1)電気柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。		(1)電気柵の設置。 (2)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (3)イノシシ捕獲経費の補助。		年間被害対策費合計 4,355 千円
4 生息地の適正管理	草刈り、収穫残渣の除去等について、啓発を行う。	4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等について、啓発を行う。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

富谷市

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	0.65 ha 0.07 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 0.15 ha 0.16 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	1,138 千円 76 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 1,650 千円 199 千円	
(3) 作物	水稻・ジャガイモ・大豆	(3) 作物 水稻・ジャガイモ・大豆	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	75 頭	2 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	75 頭
3 被害防除対策			
(1)電気柵等設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置 (5)ICTを活用した園い戻の設置		3 被害防除対策 (1)電気柵等設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置 (5)ICTを活用した捕獲効率の向上	年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理	特になし	4 生息地の適正管理 特になし	
5 資源活用及び残渣の適正処理	特になし	5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし	
6 その他	狩猟免許取得勉強会を実施	6 その他 狩猟免許取得勉強会を実施	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

亘理町	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績)	3.15 ha 3.15 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3.15 ha R2被害実績→ 3.15 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	3,690 千円 3,690 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 3,690 千円 R2被害実績→ 3,690 千円	
(3) 作物		(3) 作物	
水稻 果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)		水稻 果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレンソウ)	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理		2 個体数管理	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 前年度は町全体で104頭の捕獲実績となつ た。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等 事業35頭)。	150 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 前年度は町全体で147頭の捕獲実績となつ た。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等 事業78頭) 今年度は箱罠の増加を検討しており、さら なる捕獲体制の拡充を図ることによって、町 で制定している被害防止計画の目標捕獲頭 数150頭を目指す。	頭 150 頭 前年度は町全体で147頭の捕獲実績となつ た。(有害捕獲69頭+指定管理鳥獣捕獲等 事業78頭) 引き続き、関係機関と協力しながら、イナシ シへの捕獲圧を高めていく。
3 被害防除対策		3 被害防除対策	
罠設置数の増加や適正配置、工サの供給 を滞りなく行い、捕獲体制の強化に努める。 また、近隣住民への自主防除意識の醸成 のため、広報誌を活用して、被害 対策事業の周知を図る。		罠の適正配置や餌の供給を滞りなく行い、 捕獲体制の強化に努める。 また、近隣住民への自主防除意識の醸成 を図るべく、広報誌を活用して、被害対策事 業(電気柵・ワイヤーメッシュ柵設置助成)の 周知を図る。	千円 年間被害対策費合計

4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 住民からの被害連絡をもとに実施隊で被害調査を行い、畠設置の検討を行う。また、被害箇所を図面に落とし込み、被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 主に米糠や近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用予定。
6 その他	6 その他

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町	R2計画	R3計画	備考	
			1 被害軽減目標	2
1 被害軽減目標			(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.95 ha R2被害実績→ 0.78 ha	生息区域が拡大していることから、拡大を抑制するため、捕獲活動の範囲を広げる必要がある。
(1) 面積(下段前年度実績)	1.95 ha 2.10 ha		(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,955 千円 R2被害実績→ 784 千円	年間被害対策費合計 8,762 千円 実施隊日当、買購入費、電気柵補助等
(2) 金額(下段前年度実績)	1,955 千円 2,081 千円		(3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等	(1)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (2)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。
(3) 作物 いも類、水稻、豆類、野菜等			(4) その他	
(4) その他			2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	200 頭
2 個体数管理			3 被害防除対策 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	200 頭
3 被害防除対策			(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罠捕獲を実施。  (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。  (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。	(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による 罠捕獲を実施。  (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。  (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。
4 生息地の適正管理			4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	
(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。				

5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理
6 その他  (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。  (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。  (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。	6 その他  (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。  (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。  (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。  (3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代の全額補助

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	10.18 ha 9.80 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	0.9 ha 18.27 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	9,266 千円 12,730 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	11,712 千円 15,409 千円	
(3) 作物	水稻、大豆、タケノコ、ジャガイモ、サツマイモ、ゆり等	(3) 作物		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	400 頭 400 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 420 頭	被害状況により個体数調整も行う。
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 19,495 千円
・未収穫農作物を適正管理するよう農家 へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に 伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助 ・ICT導入による捕獲作業の負担軽減		・未収穫農作物を適正管理するよう農家 へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に 伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化 ・被害防止施設購入費の補助 ・ICT導入による捕獲作業の負担軽減		
4 生息地の適正管理 追い払い等		4 生息地の適正管理		
5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他 防護柵設置 5km		6 その他		

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

	R2計画	R3計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積(下段前年度実績)	2.25 ha 2.50 ha	被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.82 ha R2被害実績→ 3.01 ha	来年度で鳥獣被害防止計画が更新となる 為、今年度被害実績をもとに被害軽減目標を 定めたい。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,500 千円 2,546 千円	被害軽減目標 (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 438 千円 R2被害実績→ 1,716 千円	
(3) 作物 水稻、野菜		(3) 作物 水稻、野菜	
(4) その他 村内全域で被害報告がある。		(4) その他 水稻、野菜	
<b>2 個体数管理</b>			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	50 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	今年度から防除計画を変更し、イノシシ捕獲 頭数を50頭から100頭へ変更し、個体数管理 を徹底する。
<b>3 被害防除対策</b>			
・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。	50 頭	被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家 へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。	
<b>4 生息地の適正管理</b>			
・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行う。		4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓 発を行う。	
<b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b>			
イノシシの食糧になるような残渣を残さな い。		5 資源活用及び残渣の適正処理 イノシシの食糧になるような残渣を残さな い。	
<b>6 その他</b>			
イノシシの生態等を知るために研修会を行 う。		6 その他 イノシシの生態等を知るために研修会を行 う。	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績)	12.48 ha 12.55 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 12.5 ha 4.81 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,308 千円 4,329 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 2,308 千円 5,841 千円	
(3) 作物	水稻、ばれいしょ、かんしょ 野菜、いも類	(3) 作物 水稻、ばれいしょ、かんしょ、飼料作物、 野菜、いも類	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理		2 個体数管理	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわ な等での捕獲。	500 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 800 頭	
3 被害防除対策	電気柵の設置を行う。	3 被害防除対策 電気柵の設置を行う。 物理柵の設置を行う	年間被害対策費合計 9,845 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。	6 その他 広報等により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	17.67 ha 1.80 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 16.92 ha 4.28 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,783 千円 292 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,666 千円 R2被害実績→ 766 千円	
(3) 作物 水稻、野菜等		(3) 作物 水稻、野菜等	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 20 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 35 頭
3 被害防除対策			
チラシ配布による広報活動 有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に對し、助成金を支付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。		3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に對し、助成金を支付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。 ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	年間被害対策費合計 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 940千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 289千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 41千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,421千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 26,591千円
4 生息地の適正管理			
地域が主体となり、生息域の適正管理 (定期的な草刈り等)に努める。		4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理 (定期的な草刈り等)に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他		6 その他	

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

R2計画		R3計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		1割から2割の軽減を目指す。
(1) 面積(下段前年度実績)	77.20 ha 44.62 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 10.00 ha R2被害実績→ 11.10 ha		
(2) 金額(下段前年度実績)	1,089 千円 5,015 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5,000 千円 R2被害実績→ 10,483 千円		
(3) 作物	水稻、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜	(3) 作物		
(4) その他	(4) その他	(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 280 頭	
3 被害防除対策	ワイヤーメッシュ柵を設置し園場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。	3 被害防除対策 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。		年間被害対策費合計 43,957 千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する。
4 生息地の適正管理	耕作放棄地の刈払いの推進。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理 (定期的な草刈り等)に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理	現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討していく。	5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討中		
6 その他	実施隊によるパトロールを実施する。	6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。		

令和3年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

	R2計画	R3計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	1.27 ha 0.49 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 1.27 ha 1.46 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	1,406 千円 506 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 1,406 千円 1,216 千円	
(3) 作物	水稻、ジャガイモ、キャベツ、ヤマイモ、レ ンコン、カボチャ、ネギ、タケノコ	(3) 作物 水稻、大豆、ばれいしょ、かんしょ	
(4) その他	ホールクロップサイレージ、ヤマユリ、畦 畔	(4) その他 ホールクロップサイレージ、田畠(畦畔)	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数	0 頭	個体数調整による目標捕獲数 0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲 数	300 頭	有害鳥獣捕獲による想定捕獲 数 300 頭	
3 被害防除対策			
	・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行 い、実施隊員の増加を図る。	3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知 し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行 い、実施隊員の増加を図る。 ・ワイヤーメッシュ柵設置による広域的な被 害防止対策の実施。	年間被害対策費合計 内訳 ・防護柵(電気柵等)設置補助事業 5,000千円 ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 (鳥獣被害防止総合対策交付金) 15,605千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業 675千円 21,280 千円
4 生息地の適正管理			
	・耕作地に接する山林側の除草を実施 し、生息域の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山林側の除草を実施 し、生息域の適正管理に努める。	

5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理
6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。	6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。